

総務常任委員会

令和8年7月16日午前9時から第一会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎伴 吉晴
嶋田 善行
中川 議長

○溝部真紀子
宮崎 和彦

坂口 徹
木澤 正男

2. 理事者出席者

町 長	中西 和夫	副 町 長	加藤 惠三
教 育 長	山本 雅章	教 育 次 長	東浦 寿也
教委総務課長	柳井孝一郎	同 課 長 補 佐	松本 暢之

3. 会議の書記

議会事務局長	福田 善行	同 係 長	吉川 也子
--------	-------	-------	-------

4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前９時）

署名委員 嶋田委員、宮崎委員

委員長

おはようございます。

本日は急な開催にもかかわらず、理事者の皆さま、また各委員の皆さまには、ご出席いただきましてありがとうございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから、総務常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

初めに、町長の挨拶をお受けします。 中西町長。

町 長

（ 町長挨拶 ）

委員長

最初に、本委員会の会議録署名委員を私より指名します。

会議録署名委員に、嶋田委員、宮崎委員のお二人を指名します。お二人にはよろしく願いいたします。

本日予定しております審査案件は、お手元に配付しているとおりでございます。

初めに、１．継続審査を議題とします。

学校給食の関係については、２の各課報告事項で報告される予定であり、（１）学校教育環境については、理事者から、報告すべき事項はないことを確認しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、２．各課報告事項を議題とします。

（１）斑鳩小学校における学校給食の異物混入事案について、理事者の報告を求めます。 柳井教育委員会総務課長。

教委総務
課長

おはようございます。それでは、２．各課報告事項、（１）斑鳩小学校における学校給食の異物混入事案について、ご報告申しあげます。

まず、今回の事案につきまして、本来ならば、６月１０日に開催されました、本委員会におきまして、進捗状況のご報告をさせていただくべきところを、本委員会へのご報告ができておりませんでしたことにつきまして、深くお詫び申しあげます。

誠に申し訳ありませんでした。

それでは、資料１に基づきまして、経過報告により、ご報告申しあげます。

5月26日、斑鳩小学校6年3組の児童が、パンを喫食中に、焦げのようなものが付着していることを発見し、別の未開封のパンと交換し、喫食いたしました。

当日に、学校から当該児童保護者に連絡しております。

6月8日、東洋ベーカリーから、本課及び斑鳩小学校に対しまして、調査報告書の提出があり、パンに付着していた焦げのようなものは、給水管の中に付着していたカビであることが判明致しました。

東洋ベーカリーからは、本事案が発生した後は、既存の給水管を使用せずに、手作業で給水していたこと、既存の給水管を夏休み期間中に、取り替えること、現在、県学校給食会による現場調査中であることの報告を受けました。

そして、6月16日、斑鳩小学校で、調理員による検品中に、パンに焦げのようなものが付着していることを発見し、すぐに、本課に連絡があり、小中学校5校において、パンの提供をすべて中止し、米飯の提供に切り替えました。

本事案の発生に伴いまして、県学校給食会から本課に、東洋ベーカリーに対して、パンの製造・提供を停止させ、今後、米飯のみの製造・提供に切り替える旨、報告がありました。

その旨、小・中学校の保護者の皆さまと議員の皆さまに、ご報告させていただきました。

なお、6月16日に発生した事案につきましては、現在、県学校給食会による、調査が行われておりまして、調査結果が判明次第、本委員会に、ご報告させていただきたいと考えております。

この度の学校給食におけます、異物混入事案につきまして、議員の皆さまには、多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたこと、重ねて深くお詫び申し上げます。誠に、申し訳ありませんでした。

町としましては、引き続き、安全・安心な学校給食の提供に向けて、全力で取り組んでまいりますので、ご理解の程、よろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、2. 各課報告事項、(1) 斑鳩小学校における学校給食の異物混入事案についてのご報告とさせていただきます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。

木澤委員。

木澤委員	まず、ちょっと最初に確認したいんですけど、今、お詫びもあったんですけど、このもともと報道とかで発生していたというのが、6月16日の件については、近隣合わせて発覚して大きな問題になってますけど、それ以前にも、5月26日にこういうことがあって、これについては、言うたら、このおひとりだけがそういう混入していたってということだったんですかね。
委員長	柳井教育委員会総務課長。
教委総務課長	斑鳩小学校の児童一人がパンを喫食する際にですね、パンを割った時にカビのような黒い焦げのようなものがあったというふうに発見しているというような状況です。
木澤委員	後々調査したらカビやったってということですけど、当時だからその1件があって、それについては特に報告の必要性がないっていうふうに判断されたということなんでしょうか。
教委総務課長	従来、小学校、中学校等に異物が混入されていると判明した場合、即時に学校の方から保護者の方にお伝えしていると。そして、その調査を行いまして、その調査結果が出ましたら、再度この調査内容についての回答を保護者の皆さんの方にお伝えしているというような状況でございます。
木澤委員	これまでも異物混入って何回かあったと思うんです。ほんまに、虫やったりビニール片が入ってたりとか、いろんな状況があると思うんですけど、どういう時はどういう判断するっていう基準みたいなのはあるんですか。
教委総務課長	各学校のほうではですね、国の文科省、厚労省で示されている基準が、マニュアルがございます。それに基づいて、各学校長の判断によりまして、喫食中であるか、喫食後であるかとか、様々なケースがございます。それに伴って適切に学校長の方が判断されて、保護者に連絡をするというような形、体制を取らせていただいております。

木澤委員	当然、教育委員会に報告をするという、あると思うんですけど、それはどんな状況でも、必ず教育委員会には報告はくるんですか。
教委総務課長	教育委員会の方にご報告は、あったことに関してはこちらも把握しておりますけれども、学校内でとどまっているというような案件があるというのは把握しております。
木澤委員	基準はあるけど、学校長の判断っていうことをやったんで、学校長の判断で、これはもう保護者の説明だけにとどめて、教育委員会に報告しないっていう件があるっていうことですね。それについては、でもそれでいいんでしょうか。
教委総務課長	異物の内容にもよります、危険異物であるのか、また非危険異物なのか、例えば危険異物とかでしたら金属片であったり、鋭利なプラスチック片、そういったのが危険異物に値します。そういった分に関しては即座に教育委員会の方にもご連絡があるような状態で、一部喫食後であったりですね、喫食中で、特段他の児童生徒に影響がないというような判断があった場合に関しましては、学校長の判断で教育委員会に報告はないといった場合もございます。
木澤委員	いろんな問題、この異物混入だけじゃないんですけど、教育現場で起こった問題が、現場の先生であったり、校長も含めてですけど、やっぱり公になると困るっていう、そういう心情的なものが働いてしまうんじゃないかなっていうふうに思うんです。で、結局、後で蓋開けてみると、あ、これは報告しておかないかんかった問題だったっていうことで、結局大きなニュースになったりすることが多いので、やっぱりどんな問題でも、最低でも教育委員会に報告っていうのは必要じゃないのかなと。その学校だけじゃなくて、もうちょっと広い視野で問題を捉えて判断すると。対応が遅れると困る問題っていうのもあると思いますので、そこはちょっと基準をきっちり、今回の件を含めて見直していく必要があるんじゃないかなっていうふうに聞いてて思いました。
委員長	私もそう思いますね、木澤委員言われているように、他の学校に対しての情報はどうなるのかなという感じがします。 嶋田委員。

嶋田委員 5月26日、斑鳩小学校、これ1校だけですか、他の学校に確認はされなかったんですか。

委員長 柳井教育委員会総務課長。

教委総務課長 5月26日に発生しました事案に関しては斑鳩小学校だけ、ということで確認しております。

嶋田委員 ほんなら他の学校にも確認されたんですか。今、学校長がだいたい判断することやから、他の学校で、なんやこのおこげか、ほんならええわとそういう判断をされたかもわかりますんわね。そこら辺はどうですの、確認されましたか。

教委総務課長 斑鳩小学校以外の小中学校にも確認をさせていただいておりまして、そういった事象がなかったというふうに確認をしています。

嶋田委員 そうしたら斑鳩町の小学校、中学生、だいたい何千人いるんですか。その中のひとつだけが該当してたと、そういうことなんですね。

教委総務課長 小中学校で約2,300食弱が提供されております。そういった中で斑鳩小学校の児童おひとりの分で、今の黒いこげのようなものがあったというような確認をしています。

嶋田委員 給水管から水が流れて、その中の成分が、カビが入ったんでしょ。これ一人だけやと思いますか、水に入ってるんですよ。

教委総務課長 東洋ベーカリーからの調査報告書によりますと、そちらの給水管に付着していたカビが水圧によって押されたと。その中で材料の方に混入してしまったと。その中で調査を続けている中で、ひとつのパンだけがそういったものが発生したというふうに確認しております。

委員長	ちょっと違和感はあることはあるね。今の嶋田委員言われるように。
嶋田委員	あのね、それはおっしゃることわかるんですよ。せやけど、小麦、パンをこねる際に水から流れる。それがたまたまひとつだけ言うのが考えにくいんですわ。そこから辺再調査されるか、されたんか、される予定はあんのか。学校長の判断やさかいに、そんなのおこげだけやと思ってはるかもわからない。また子ども自身もそう思ってるかもわからへん。そこらへん詳しく調査されたんですか。
教委総務課長	6月8日に一旦調査報告書ということで、5月26日の事案についての報告があり、先ほどご答弁させていただいたカビが、付着したカビが混入していたと。 そして6月の16日に、2回目に同じような類似の事案が発生しました。現在、県学校給食会の方で調査中でございますけれども、まだ約一か月経っておりますけれども、まだ調査報告書が来ていない状態になっています。 嶋田委員おっしゃいましたように、確か2,300のうちひとつということでしたら、かなり確率が低いものではございますけれども、やはり他の児童生徒への混入があったというのはもちろん否定はできませんので、そういったあたりも詳しく、現在、県学校給食会の方で調査をされているというように認識しております。
委員長	当然やと思うわ。その後の状況から考えれば、その一個だけというのは、その方が非常におかしいなというか、普通に考えればそんな感じがするので、その辺きっちり調査していただかなあかんと思います。 他にございませんか。宮崎委員。
宮崎委員	この東洋ベーカリーっていうんですかね、昔から東洋ベーカリーだと思うんですけど、これ、斑鳩町はずっとここだけでやってるのかな、それともこれは入札方式とかそんなのないですかね。その辺ちょっとまたここだけにしてるって言って、県内っていうのか、近くで大量にこのパンつくれるというのがここだけなのか、その辺ちょっと教えてもらえますか。
委員長	柳井教育委員会総務課長。

教委総務課長	まず、この東洋ベーカリーにつきましては、県の学校給食会による指定業者ということとなっております。そういった中で、指定業者の方からですね、斑鳩町に納入できる場所がないかという形で、手上げ方式のような形で、東洋ベーカリーの方から申請があり、そしてこちらの方から、業者決定というような形で、事務の方としてはさせていただいているというような状況でございます。
宮崎委員	できたら地元のパン屋さん、2, 300人やったら無理か分らんけど、まあできたら地元のやつを使たってほしいなと思うんですけどね。 あとそないして指定ということで、価格の方は向こうからの価格の指定ですか、それともこちらの予算に合わせて指定されているのですか、その辺をよろしく願いします。
教委総務課長	県の学校給食会の方で、毎年度、年度初めに契約をさせていただいております。 その際に、指定業者及び各基本物資の単価も定められたもので契約させていただいているというような状況でございます。
委員長	他にございませんか。 木澤委員。
木澤委員	今もお話ありましたが、基本的に県の学校給食会の方から業者が紹介されて、その中から選ぶという形になるかと思うんですけど、だからこれ発生以降、今、東洋ベーカリーは営業停止になっているんですかね、どういう状態なんでしょうか。
委員長	柳井教育委員会総務課長。
教委総務課長	東洋ベーカリーにつきましては、6月の16日に斑鳩町で発生しました事案を受けて、パンのみ一旦製造の中止、提供の中止をされております。そういった中で、6月の19日に他町で発生した米飯につきましても、異物が混入していたということで、6月の19日付けで米飯も製造及び提供が中止となったというような状況でございます。 そして、調査結果が、県学校給食会の調査結果を受けまして、7月の6日付けで米飯の製造の方は再開されたということは報告を受けております。以上です。

木澤委員 水道管からカビが剥離して入ったっていうと、当然パンにも米飯炊くのにも使っ
てはったんやろうなと思うので、どっちも当然営業できなくなるのかなと。

結局、再開したっていうことは、それが改善されたっていうことなんでしょうか。
報告はどういう風に聞いてはりますか。

教委総務 この米飯の再開につきましては、県の学校給食会による現場調査を行いまして、
課長 様々な機器の点検を行いまして、その古い、懸念される箇所につきましては、配管
の取り替え、そして消毒なり、清掃なりを行う、そういったのを取り替えたものを
確認され、その後、試験炊飯という形で数度、数回試験炊飯されています。その中
で調理過程、調理工程の中、出来上がり、そういったものに関して異物が発見され
ていないという判断の中で、県学校給食会の方からは米飯の再開ができるというよ
うな形で7月6日に報告を受けているというような状況でございます。

木澤委員 その後、一旦、滋賀県の方でしたかね、給食業者から納入を受けていて、もう今
日で学校給食については一旦終わりになると思うので、また2学期からの対応をど
うするのかっていう話になると思うんですけど、その辺はどういうふうに考えては
るんでしょうか。

教委総務 この斑鳩町でおきました、このパンの黒い焦げのようなものがあるという事案を
課長 受けまして、1学期中は東洋ベーカリーとの取引きはしないという形で判断をさせ
ていただきました。

そして夏休み期間中にパンの製造機の方の配管等を取り替えするとお聞きしてお
ります。今回、米飯につきましても炊飯の再開がされているというような状況を受
けてですね、2学期に向けて、また県学校給食会等の調整といいますか、協議をさ
せていただいた中で、また決定の方をしていきたいなというふうに考えております。

木澤委員 改善はされるんでしょうけど、そのいきなり、じゃあそことまた契約するのかわ
ていうと、ちょっと様子を見た方がいいんじゃないかなっていうのは正直思ってい
るところなんです。給食として再開されて、一定期間おいて安全やって確認ができ
てから、また契約するっていうんだったら、方法としてはありかなと思うんですけ

ど、じゃあそうするとその間どうするのっていうことになるんですけど、その東洋ベーカリー以外で、県内でその米飯とパンとを、購入、納入できるような業者っていうのはないんですか。

教委総務
課長

パンに関しましては、まず県内では8業者ございます指定業者が。そして、米飯の方は7業者ございます。今回、6月19日付けで東洋ベーカリーの方がパンと米飯の方が、主食のほうが製造できないというような状態になりまして、それを県の給食会ともご相談させてもらう中で、滋賀米飯の方からご提供いただいたと。

それに関しては、斑鳩町に関しては小中合わせて約2,300食弱ございますので、そのスケールをですね、受け入れていただける県内業者がなかったと。

その上で滋賀米飯の方でご提供いただくというような形で、ご報告を受けているという状態でございます。

木澤委員

単価的には一緒なんですかね、東洋ベーカリーと。

教委総務
課長

同価格でございます。

木澤委員

あとその契約の期間なんですけれど、例えばもう1か月単位でいけるのか、そうか、3学期やったら、3学期丸々契約とか、それか1年単位の契約とか、その辺はどういうふうになっているんでしょうか。

教委総務
課長

県給食会との契約の中では1年間という形で、4月1日から3月31日までの1年間となっております。

木澤委員

今回の事態を受けて、残り2学期以降の話なんですけど、東洋ベーカリーが再開できるって判断したら、そっちの契約でもいいけると思うんですけど。

ただ、見極め期間として、例えば今の滋賀給食さんの方で、2学期やったら2学期、そこは1か月やったら1か月っていう契約ができるのか、またそれをどう、今の時点では、まだ判断されてないんでしょうけど、まずそれができるのかどうかはどうなんでしょうか。

教委総務課長	今現在、滋賀米飯株式会社と取引をさせていただいておりますけれども、東洋ベーカリーさんとの今後製造提供については、県学校給食会との協議によりまして決定するというお聞きしている状態でございます。
木澤委員	今、学校給食会の話でできましたけれど、保護者の方にも、この間、説明会を開いてこられたと思うんですけど、保護者とかあとPTAの方ですね、からはどんな意見が出ているんでしょうか。
教委総務課長	教育委員会、私どもの方に届いておりますのは1件ございまして、やはり現在、こういった東洋ベーカリーの米飯、パンにこういったカビが付着しているということとを事象を受けまして、今後こういった形になるのかというふうなお問い合わせをいただきました。 やはり東洋ベーカリーで再開するのか、また違う業者に提供を受けていくのか、そういったところを、なぜ例えば東洋ベーカリーを再開するのであれば、そのきちんとした理由ですね、完全性をきちんと担保したとか、そういう具体的な理由を添えて再開するとか、そういったことを明記した形で案内していただきたいというご要望が1件受けております。
委員長	山本教育長。
教育長	このことに関しまして、先ほどの嶋田委員の回答にもなるかなと思うんですが、町村教育長会としましても、放置はできないと。 今回、東洋ベーカリーが11市町関係しております。今回は広陵町と王寺町と斑鳩がそういう異物が混入されておったという発見に至っています。じゃあ他の8市町はそういう動きがあるのかどうかも含めて、町村教育長会の方から、東洋ベーカリーの方に説明を求めています。説明会を開催してくれと。いわゆる知らなかったからというのでは、こちらも保護者からそういう依頼もありますし、当然至極、当然なことです、これはしっかり回答していきたい。先ほど木澤委員がおっしゃったように、2学期からどこにするかも含めて検討する上において東洋ベーカリーにするという、こちらとしても確たる説明責任がある。したがって説明会をしてほしいという要望を出させていただいたところです。

それに対して、奈良県の県の学校給食会、これも黙っているのかということもありましたので、昨日、松本補佐の方が学校給食会の方に、こちらの方から質疑を出しております。当然、その前後、本町がそういう依頼を出したから給食会が動いたという意味ではございません。同じく昨日、文書が届いております。説明会をしますということです、こちらとしては東洋ベーカリーもそこへ参加しながら、当然給食会も参加しながら、8市町全部参加するかどうかわからないんですけども、こちらとしてはしっかり質問してまいりたいと。その結果を受けて判断材料にしていきたいと思っているのが現状です。

木澤委員 それは、開催日はもう決まっているんですか。開催日は。

教育長 すいません、日はまだ調整中で、各教育長並びに事務局から参加するものの日程調整をしているのが現状です。

木澤委員 今回は現時点での状況の報告を受けたということです、まだこれから検討されて、最終的に結論をどうするのかというところがあると思いますので、また、8月の閉会中の委員会にも報告いただけると思いますから、今日、私はこれを受けていろいろ聞かせていただいたので、今後しっかり検討していただくということを要望して終わっておきたいと思います。

委員長 今、委員が話が合ったように、次の委員会で、これからの動きというのはちゃんと報告していただくようお願いいたします。 溝部委員。

溝部委員 今回、想定していなかったことが、いろんなことが起こったと思うんですけども、こういう事態が今後、発生しないとも限らないと思うんですけども、今後、教育委員会の対応として、どのような具体的なものを想定されるのかということを、ちょっと教えていただきたいんですけども。

委員長 柳井教育委員会総務課長。

教委総務 今現在、小中学校の方では国の基準に基づいて、学校給食の検品であったりとか

課長	調理、配膳そういったものをされております。町といたしましても全体的な町全体のマニュアルというものが今、ございませんので、そういった市町村それぞれで作っているマニュアルもございますので、そういったものをちょっと参考にさせていただきながらどのような形でマニュアルを作成していくかと、そういうのを含めまして検討していきたいなというふうに考えております。
溝部委員	ありがとうございます。じゃあ次の委員会でそういうマニュアルもご報告いただけるというふうに思っておいてよろしいでしょうか。
教委総務課長	8月の委員会でお示しできるか、現時点で言及できないところではあるんですけども、そういったどのような形で今考えているかというようなところは、ご報告できるかなというふうに考えております。
委員長	他にございませんか。 中川議長。
議 長	すみません。さっき東洋ベーカリーが手を挙げてくれて、東洋ベーカリーに委託しているというような課長の説明あったけど、そもそも、この県学校給食会、事務局長がコメントを出しているのは、委託している側にも責任はあり申し訳ないというようなコメントを出したんやけど、うちはあれちゃうの、県の学校給食会に委託してるんちゃうん。うちが東洋ベーカリーと契約してるんじゃないわな。
委員長	柳井教育委員会総務課長。
教委総務課長	まず、斑鳩町と県の学校給食会で物資の提供を受けるというような形をまず契約をさせていただいております。そして県の学校給食会がパン米飯の指定業者を決めていくと。その中で、斑鳩町に物資を提供する業者はあるかというような形で、県の給食会から各業者に確認をして、東洋ベーカリーの方から斑鳩町の方に手上げがあった。今回は、東洋ベーカリーのみの手上げでしたので、そちらでこちらの方が業者決定をさせていただいたというような流れになります。
議 長	斑鳩町と契約しているのはどこなん、東洋ベーカリーと直接契約してるん。

教委総務
課長

東洋ベーカリーとの契約の関係なんですけれども、まず斑鳩町の方に物資を提供する、したいという申請があります。そういった中で、こちらの方から業者決定をしますというような形で、書類の関係につきましては、そういった書類の手続きのみとなっております。

委員長

暫時休憩いたします。

(午前9時30分 休憩)

(午前9時35分 再開)

委員長

再開いたします。今、休憩中にもいろいろ話が出ましたが、実際のところ、令和6年9月の総務委員会で、やっぱりこの給食にちょっと虫の関係の事案があり、その時に速やかに議会に報告するというような話になっている中で、今回5月、この事案が報告がなかった。

やっぱり今、休憩中にあった話のように、今後はそういうことのないように、やっぱりそれがあれば、正直言って、今のこの議論がやっぱり6月の委員会中にできた。今後の対策についても、もっと早くいろんな形で議会とも相談できた。そういうことになりますので、時間のタイムラグのないように、今後はもうそのあたりをきっちりと報告をお願いしたいとそうように思いますので、それがもう一番今日これやっぱり集まって、みんなが集まってしてる一番の問題っていうのは、やはり抜けないようにということで、そのあたりよろしくお願いします。

最後はちょっと教育長、そのあたり締めさせていただきますか。

教育長

今回のことにつきまして、本当にお詫びするしかございません。

お恥ずかしながら、教育委員会の中での意思統一がやはりできてなかった。教育長としては、本当に監督不行き届き、それから考え方の相違、相違という表現はおかしいんですけども、甘い考え方。それに伴って、我々が考えるときには、もちろん議員の皆様もそうですけども、保護者の皆様、生徒の皆様、地域の方々が新聞等で情報を知られる。そういうときに、私どもが適切に、適宜適切に、やはりお伝えする、正確な情報をお伝えするというのは我々の仕事でもありますので、今後そう

いうことのないように、必ずないようにしてまいりますので、今日はどうもありがとうございました。

委員長

これをもって、各課報告事項については終わります。

なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思います。と思いますが、ご異議ございませんか。

（ 異議なし ）

委員長

異議なしと認めます。

それでは、閉会にあたり、町長の挨拶をお受けします。

中西町長。

町 長

（ 町長挨拶 ）

委員長

これをもって、総務常任委員会を閉会します。

お疲れさまでした。

（ 午前9時38分 閉会 ）